

## 決 議

私たちトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

トラック運送業界ではドライバー不足が深刻化しており、長時間労働の是正など働き方改革を進め、コンプライアンスが遵守できるような経営環境に整備していく必要がある。昨年十二月に「改正貨物自動車運送事業法」が成立したことを踏まえ、円滑な実施に向けて関係省庁と連携を図りながら、鋭意取り組んでいかねばならない。

我々は、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智（えいち）と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもって果敢に対応していかねばならない。

このため、我々は本日、第二十四回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、改正貨物自動車運送事業法の円滑な実施に係る適切な対応を図ろう
- 一、長時間労働の是正を図るため生産性の向上や取引環境の改善等「働き方改革」の実現に向けた対策の推進を図ろう
  - 一、標準貨物自動車運送約款の浸透等による適正な運賃・料金の収受を推進しよう
  - 一、人材確保対策を積極的に推進しよう
  - 一、交通及び労災事故の防止並びに環境・省エネ対策を積極的に推進しよう
- 一、高速道路通行料金の大口・多頻度割引制度を堅持し更なる割引制度の充実及び高速道路の積極的な活用に向けた諸対策を実現しよう
  - 一、新技術を活用した物流の効率化等を推進しよう
- 一、自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現並びに消費税の増税に係る円滑な転嫁を促進しよう
- 一、適正化事業の推進による法令遵守を徹底しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう

右、決議する。

令和元年十月二日

第二十四回全国トラック運送事業者大会